



平成29年4月から

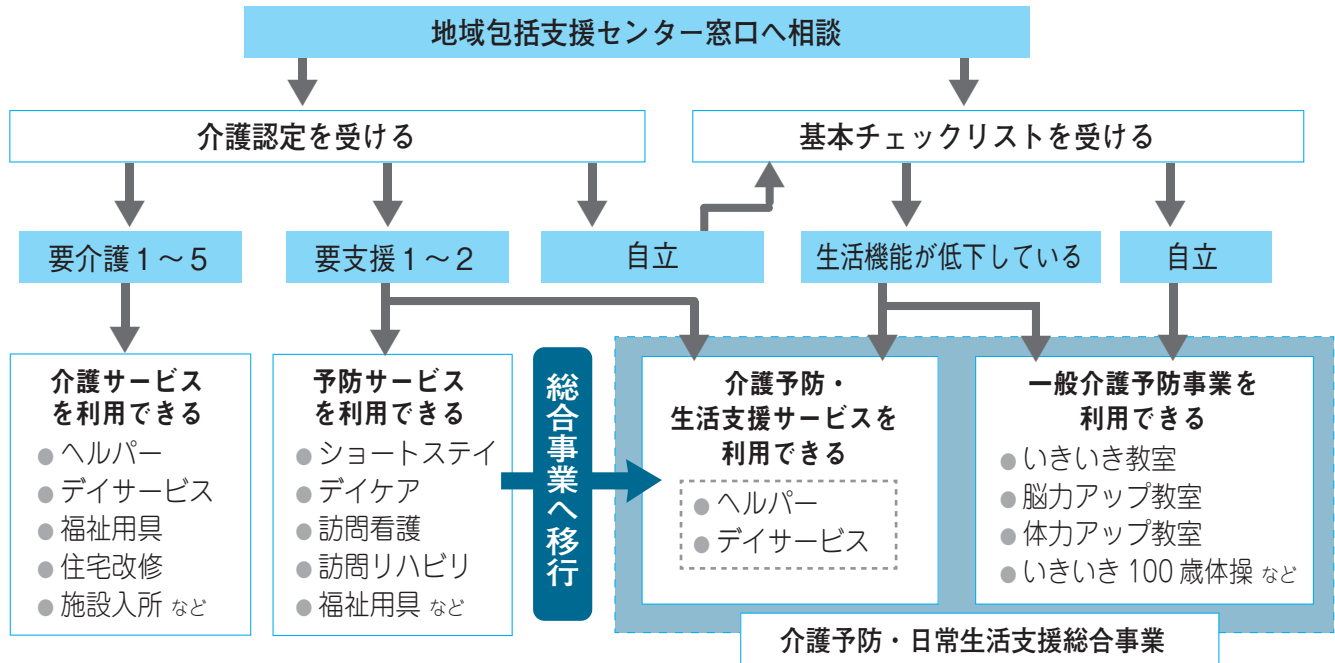
大口町の総合事業が始まります！

総合事業が始まって、今利用しているサービスは **そのまま利用できます**

◎総合事業とは？

「介護予防・日常生活支援総合事業」（総合事業）とは、市町村が中心となり、地域の実状に応じておこなう介護予防サービスのことで、具体的には、今まで介護予防サービスを利用するには要支援認定が必要でしたが、要支援の方に加えて、基本チェックリストによって生活機能の低下がみられた方も利用できるようになります。

◎サービス利用の流れ



問合せ先 大口町地域包括支援センター ☎ 94-2227 健康生きがい課 ☎ 94-0051

大口町ではいくつになっても自分らしく暮らせるまちを目指して、さまざまな事業をおこなっています。

① 高齢者のトレーニングジム・温水プールの利用
助成事業
65歳以上の方を対象にトレーニングジム・温水プールを1回100円、毎月各10回の利用ができるように「いきいきカード」を発行します。ご本人確認のため健康保険証や運転免許証などをお持ちの上、申請してください。

② 在宅生活支援費事業
転倒予防を目的に70歳以上の高齢者を対象に手すりの設置・入浴補助用具および補高便座の購入に対して、対象額10万円を上限に対象金額の9割または8割を補助します。※購入・設置前に事前にご相談ください。

③ タクシーの基本料金の助成
町民税非課税で80歳以上の高齢者の方または75歳以上の单身・高齢者世帯の方、要介護1以上の認定を受けた方に対して、タクシーの基本料金の助成をおこないます。（申請には印かんが必要です。）

④ 訪問理美容事業
要介護3以上、70歳以上の単身者、75歳以上の高齢者世帯の方を対象に自宅に訪問し、理美容をしてもらうことに対し、訪問代として1回1000円の助成をします。（理美容代は実費）※利用前にご相談ください。



※このコーナーは、雪解川健脚そろひの撮影隊 前田 とし子 今月の健康川柳 押してみるすべてのツボは足の裏 吉田 雄亮